

◆出店お申込み方法（出店規約をよくお読みください）

※申込書の各欄に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにて7月1日（水）迄にお申込み下さい。

<F A X> 045-263-8109

<郵 送> 〒231-0023 横浜市中区山下町24-2-306

（公益社団法人）在日インド商工協会内 ディワリ・イン・ヨコハマ実行委員会

<メール> yokohamadiwali@gmail.com

入金締切：8月24日（月）振込

※申込日 入金締切を過ぎましたら、ご出店をお断りさせていただく場合がございます。

<出店料お振込先>

【口座名】ディワリ・イン・ヨコハマ実行委員会
みずほ銀行 高輪台支店 （普）8042383

※お振込手数料はご出店者様のご負担にてお願いいたします。

★お問合せ先：ディワリ・イン・ヨコハマ2015実行委員会

〒231-0023 横浜市中区山下町24-2-306

TEL：045-662-1905

FAX：045-263-8109

E-mail: yokohamadiwali@gmail.com

担当者：ケマニ ・ 福田 ・ 大場

出店規約

【ディワリ・イン・ヨコハマ 2014 実行委員会事務局からの規約事項】

出店料及び他の経費について

1. 出店料は必ず**期日 8 月 24 日（月）までに**ディワリインヨコハマ実行委員会の銀行口座に振込みをお願い致します。
期日迄入金が確認出来ない場合は出店をお断りさせていただく場合がございます。
2. ディワリインヨコハマは 2 日間開催を予定していますが、自然災害(台風)等で中止をせざるを得ない場合(一日中止・両日共中止)でも**出店料の返却は致しませんので御了解下さい。**
*(すべての準備が履行されている為)
3. 出店ブース内の備品の申込みは、8 月 17 日（月）迄。
尚、追加備品代金は、**出店料と一緒に振込みください。**
ご入金を確認できない場合は、備品をご用意できない場合もございます。
当日のお申込みは、基本的には受けません。

電気量 1.5KW 以上使用の場合も、8 月 24 日(月) 迄に一緒に振り込みをお願いいたします。

販売商品について

自国産物・価格・品質・ディスプレイについて

1. 販売する商品の品質は、出店者の自己責任で管理販売をお願い致します。また、天災火災・盗難等によって生じた販売品目の損害についても、主催者としては**一切責任は負いませんので御了承下さい。**(前日・初日の夜間巡回警備をしますが大切な商品は都度お持帰りになり当日展示する様お願い致します。テントの横幕がある為死角になる事も多く警備にも限界がある事をお含み下さい)
2. 各商品毎に大きめのPOPまたはプライスカード(商品名・キャッチフレーズ・価格等を表示)を各自必ず用意し設置して下さい。近年は巨大な看板・ディスプレイが目立つようになり基礎となるテントに依存した設営が目立っています。海辺で強風も予想されますので構造体の材質・補強対策(トラロープ)等充分に配慮をお願い致します。
3. ブース装飾は販売商品の並べ方・見せ方・売り方を工夫して下さい。物販のプライスカードも明確に表示して下さい。各ブース共、雰囲気盛り上げる演出効果をお願いします。
ただし、**テント外での商品陳列は禁止**とさせていただきます。
毎年 ブースエリアをオーバーして販売される方がいらっしゃいます。1m を超えた場合は、ハーフテント又は 1 テントをお支払いいただきます。
4. レストランでの価格につきまして
基本的に、17 時までは値下げをしないようにしてください。

会場内運営について

ゴミ、電力、什器の破損した場合などについて

1. お客様が捨てるゴミと出店者が出すゴミは捨てる場所が基本的に違います。出店者が出すゴミは都度指定されたコンテナまで各自が運び廃棄して下さい。お客様が使用するゴミ箱は使用しないで下さい。
2. 電力の申し込みは、100Vが原則です。
消防の指導により、公園内へのガソリン・軽油・灯油の持ち込みは禁止されています。
会場内への発電機等の持ち込みはご遠慮ください。

3. 会期終了後は出店者が持ち込んだものはすべて持ち帰って下さい。ゴミも指定された場所(コンテナ)までお持ち下さい。実行委員会を通じて借用したテント・テーブル・イス他什器・電気器具はそのままにして下さい。

■什器に破損があった場合(コンテナのガラス破損他) 特殊な汚れ(油など)のクリーニングについては、別途にご請求をさせていただきます。

4. 電力申請書の提出は正確に申請して下さい。器具の容量不明の場合は実行委員会に相談して下さい。電力量オーバーによりブレーカーが落ち通電不能になり、附近の出店者が大変迷惑になっているケースが多々あります。不明な点は実行委員会までお問い合わせ下さい。
5. ゴミ袋 70L 5枚 2000円で販売いたします。
指定のゴミ袋をご使用ください。
2日目の最後に 未使用のゴミ袋は1枚
追加購入は1枚400円で販売いたします。
指定のゴミ袋でお願いいたします。

車両について

1. 山下ふ頭内、山下公園内の通行につきましては、係員の指示に従ってください。
特に山下公園内は、お客さまも多くハザードランプをつけ、**徐行**でお願いします。
芝生内は乗り入れ厳禁です。
2. 駐車スペースにつきましては、山下ふ頭内で交渉中ですが、1社1台のみに限らせていただきます。それ以外は、有料駐車場をご利用ください。

※8月17日(月)までに車両番号の提出をお願い致します。レンタカーを予定されている場合はその旨を記入ください。

3. 通行証には、必ず社名、運転者の連絡先等のご記入をお願いします。
通行証は、当日会場入り口にてお渡しいたします。

行政指導(横浜市・県)要領

(直接指導分のみ解説)

【横浜市環境創造局南部公園緑地事務所 都市部公園担当者及び

山下公園管理事務所所長からの指導事項】

1. 飲食ブース（キッチンカーも）の床面(アスファルト)の保護を充分に行なって下さい。
シート等を床に貼り調理をお願いします。

* 毎年、終了後清掃業者をお願いして汚れた部分を高速・高圧洗浄機で油等を落していますが完全に落とし切れていません。

出店者のモラルの向上をお願い致します。

■什器に破損があった場合(コンテナのガラス破損他) 特殊な汚れ(油など)のクリーニングについては、別途にご請求をさせていただきます。

2. 山下公園(会場)は汚水のマンホールが2ヶ所(石のステージ側芝生内)しかなく汚水処理は毎回苦慮しています。雨水のマンホール(水飲み場・芝生周囲の側溝)はたくさんありますがすべて山下湾の海水に流れ込みます。よって常設の水飲み場また芝生の側溝へ油はもちろん汚水を捨てる事は止めて下さい。

3. 芝生、周囲の樹木・ベンチ等の施設は出店者の自宅の庭と思いやさしく扱って下さい。この公園は横浜市民の憩いの場ではありますが、世界的にも有名な観光スポットにもなっており公園を管理されている方々も毎日大変苦勞されております。我々にとっては一時の商いの場所ですが公の物である事も充分配慮していただきたくお願い致します。

4. 芝生へ汚水をこぼしたり、終了後氷をバラ撒く行為は絶対にやめて下さい。氷の廃棄は会場内指定の「氷廃棄所」で捨てて下さい。

5. 公園内及びコンテナ内での炭火は厳禁です。発覚した際は出店を取りやめていただく場合がございます。

【横浜市中福祉保健センター生活衛生課食品衛生係

食品衛生監視員からの指摘事項】

1. 出店をするには原則として飲食店営業者である事(営業許可書のコピー添付)とします。
(なぜ飲食店営業者を重視するかは多量の食品を調理することから衛生的な場所で下準備が出来る環境があり加工・保存方法等の知識も保有されている事からです)
■キッチンカーで出店される方は、車検証と車両での店と横浜営業許可書を ディワリ事務局迄お送りください。
2. 原則、販売食品は加熱調理したもののみとする事。
3. 食品材料が仕掛中の食品は保冷やおおいをし、店舗外で調理作業、盛付、注ぎをしない事。
調理・盛付作業は手洗いを励行し、髪等を不用意にさわらないこと。また洗い場で凍結物を解かす事もやめて下さい。
4. 各施設の窓出入戸等は外さないでください。
5. 出店者が記入し行政(食品衛生係)がチェックする当日の「メニュー表」は必ず送り返して下さい。

■今年から事務局からの事前申請が義務となりました。

9月3日迄に「メニュー表」のご提出をお願いいたします。

【大規模イベント開催時における横浜市中区消防署からの指導事項】

1. 会場は当イベントに関係ない人の出入り(往来も)当然あります。通勤路として通る人、散歩をする人も通りますので石のステージと芝生公園の間の通路、海側のフェンス添いの通路等は緊急非常通路ともなっていますので歩いている方の通行を妨げない様お願いします。
2. 会場内各所に大型発電機を設置しています。熱風、取扱い器具等傍に近づかずにお願い致します。 仮囲いで進入禁止にしておりますが近くに出店されている方々も 充分気を付けて下さい。
3. 急病人及び事故など発生に対する対策について
本部テントの隣に救護室を設けます。
急病人や怪我人が発生した場合は、すぐに本部に連絡してください。
会場内での事故発生の場合も すぐに本部に連絡をしてください。
4. 大規模災害発生時の避難誘導について
実行委員会内に災害対策チームを設け 対応をいたします。
対応支持に従ってください。